



各 位

平成 25年2月6日
東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代 表 取 締 役 社 長 剣 持 忠
(コード番号 : 2130)
問い合わせ先:取締役常務執行役員兼コーポレートサービスディビジョン長
小峰 正仁
TEL 03-5144-0660

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成25年3月1日
(2) 処 分 株 式 数	80,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき511円
(4) 資 金 調 達 の 額	40,880,000円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 第三者割当による自己株式の処分の目的および理由

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。(本制度の概要につきましては本日付けの「株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照下さい。)。本自己株式の処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分の総額 40,880,000円
諸費用の概算額 ー 円
差引手取概算額 40,880,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、人件費、人員等委託費、不動産貸借料等の運用資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前1カ月間(平成25年1月6日から平成25年2月5日まで)の株式会社名古屋証券取引所における当社株式の終値の平均値(円未満切捨)511円といたしました。

また、直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該価額511円については、前日(平成25年2月5日)における当社株式の終値485円との乖離率が5.4%、直近3カ月間(平成24年11月6日～平成25年2月5日)における当社株式の終値の平均値501円との乖離率が2.0%、直近6カ月間(平成24年8月6日～平成25年2月5日)における当社株式の終値の平均値500円との乖離率が2.2%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、発行済株式総数に対し1.3%(平成25年2月5日時点の総議決権数57,744個に対して1.3%)となりますが、株式給付規程に基づく株式の給付は、従業員の退職に伴うもので緩やかに行われるため、当面は当該自己株式の処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。加えて当該自己株式の処分は従業員に対する福利厚生サービスの充実を通じて従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成25年3月1日(予定)に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託

信託契約日 平成25年3月1日(予定)

信託の期間 平成25年3月1日(予定)から信託が終了する日まで(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)

信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とする。

信託財産 株式及び金銭

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	495人(平成24年3月31日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)	平成24年3月期 (百万円)
純 資 産	56,031	56,392	56,825
総 資 産	643,625	666,356	660,933
1株当たり純資産(円)	56,031	56,392	56,825
経 常 収 益	22,351	21,939	21,825
経 常 利 益	1,281	984	1,078
当 期 純 利 益	749	557	527
1株当たり当期純利益(円)	749.63	557.14	527.58
1株当たり配当金(円)	150.00	110.00	105.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託口に割当を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)との間におきまして、払込期日(平成25年3月1日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付けの「株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成24年9月30日現在)		処分後(潜在株式数反映なし)	
剣持 忠	28.95%	剣持 忠	28.95%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	18.9%	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	18.9%
有限会社光パワー	4.16%	有限会社光パワー	4.16%
メンバーズ従業員持株会	3.13%	メンバーズ従業員持株会	3.13%
株式会社メンバーズ	2.65%	中部証券金融株式会社	2.04%
中部証券金融株式会社	2.04%	高木 邦夫	1.86%
高木 邦夫	1.86%	小峰 正仁	1.71%
小峰 正仁	1.71%	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.35%
山本 治	1.04%	株式会社メンバーズ	1.29%
露木 琢磨	0.99%	山本 治	1.04%

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準として本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社名古屋証券取引所の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

① 連結(単位:百万円)

決算期	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期
売上高	—	—	4,555
営業利益	—	—	239
経常利益	—	—	265
当期純利益	—	—	306
1株当たり当期純利益(円)	—	—	54.27
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	—	—	224.69

(注) 1. 平成24年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

② 非連結(単位:百万円)

決算期	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期
売上高	3,974	4,566	—
営業利益	114	111	—
経常利益	121	108	—
当期純利益	56	135	—
1株当たり当期純利益(円)	2,020.03	24.09	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	29,339.40	170.85	—

(注) 1. 平成24年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降については記載しておりません。

2. 当社は平成24年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株あたり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成24年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	5,912,600株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	348,400株	5.89%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	—	—

(注) 「潜在株式数」は、新株予約権(ストック・オプション)に係るものであります。

(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	12,000円	16,800円	45,700円
高 値	22,000円	62,000円	94,500円 ※1,030
安 値	9,710円	16,800円	28,600円 ※764
終 値	17,000円	45,000円	※1,030円

(注) 1. 株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成24年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価および終値を示しております。

② 最近6カ月間の状況

	平成24年 8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月
始 値	649円	477円	565円	470円	465円	530円
高 値	649円	729円	582円	484円	677円	556円
安 値	370円	434円	415円	405円	457円	465円
終 値	513円	579円	484円	459円	539円	507円

(注) 1. 株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

③ 処分決議日前日における株価

	平成25年2月5日
始 値	477円
高 値	487円
安 値	475円
終 値	485円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要領

- (1) 処分期日 平成25年3月1日
- (2) 申込期日 平成25年3月1日
- (3) 処分株式数 80,000株
- (4) 処分価額 1株につき511円
- (5) 処分価額総額 40,880,000円
- (6) 処分方法 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 76,800株

以上